

◎新潟県教育委員会告示第2号

県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定（平成5年3月新潟県教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から実施する。

平成30年2月27日

新潟県教育委員会

教育長 池田 幸博

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を、同表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後										改正前																			
別表第4 県立特別支援学校										別表第4 県立特別支援学校																			
県立学校の名称		位置		部		課程等		学科 (学級)		収容定員		県立学校の名称		位置		部		課程等		学科 (学級)		収容定員							
本校名		分校名								第1学年		第2学年		第3学年		本校名		分校名				第1学年		第2学年		第3学年			
(略)										(略)																			
新潟県 立江南 高等特 別支援 学校		新潟市		高等部		全日制 の課程		普通		(略)		40		30		30		新潟市		高等部		全日制 の課程		(略)		30		40	
(略)										(略)																			
新潟県立西蒲高等 特別支援学校		(略)																新潟県立西蒲高等 特別支援学校		(略)									
新潟県 立川西 高等特 別支援 学校		十日町 市		高等部		全日制 の課程		普通		(略)		20		30															
(略)										(略)																			
新潟県立吉川高等 特別支援学校		(略)																新潟県立吉川高等 特別支援学校		(略)									

新潟県 立村上支 特別学校 援学校	村上市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	20	20	10	20
新潟県 立新発田 特別学校 援学校	新発田市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	30	20	20	20
(略)								
新潟県 立月ヶ岡 特別学校 援学校	三条市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	30	30	20	20
新潟県 立小出 特別学校 援学校	魚沼市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	10	10	10	20
新潟県 立はまな す特別支 援学校	十日町市 川西分校	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	20	30	10	10
新潟県 立はまな す特別支 援学校	柏崎市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	20	30	20	20
新潟県 立高田 特別学校 援学校	上越市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	30	30	30	30
(略)								
新潟県 立村上支 特別学校 援学校	村上市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	20	20	10	10
新潟県 立新発田 特別学校 援学校	新発田市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	20	30	20	20
(略)								
新潟県 立月ヶ岡 特別学校 援学校	三条市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	20	30	30	30
新潟県 立小出 特別学校 援学校	魚沼市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	10	10	10	10
新潟県 立はまな す特別支 援学校	柏崎市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	20	20	30	30
新潟県 立高田 特別学校 援学校	上越市	(略) 高等部	全日制 の課程	普通	20	30	30	30
(略)								

新潟県 立佐渡支 特援学校	佐渡市	(略)		普通	20	20	20
		高等部	全日制 の課程	(略)			
(略)							
新潟県 立柏崎支 特援学校	柏崎市	(略)		普通	16	8	8
		高等部	全日制 の課程	(略)			
(略)							